

平成25年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市太夫浜運動公園球技場（有料）		
管理者名	新潟市開発公社&ハピスカとよさか	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	北区地域課		
所在地	北区太夫浜3900番地2		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 50,028平方メートル 施設内容（構成施設の内容） 球技場（天然芝、サッカー場2面）		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページでの情報提供へのアクセス数 月間900件以上、年間10,800件以上更新	月間約9,900件、年間118,839件	A	目標達成
	基準利用者数の達成	年間15,000人	平成25年度利用者数:13,476人 ※平日の利用促進が必要。	B	概ね達成
	基準利用時間(専用利用)の達成	年間450時間以上	585時間	A	目標達成
	基準稼働率の達成	年間(4~11月)25%以上	43%	A	目標達成
	各種サービス別満足度(アンケート)	5段階中3以上 有人施設: ・スポーツ教室参加者 50%以上 ・施設利用者 85%以上 無人施設:50%以上	有人施設: ・スポーツ教室参加者 97% ・施設利用者 96% 無人施設:施設利用者 99%	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	市長への手紙 各施設年間2通以下	0通	A	目標達成
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりの人件費を含む維持管理費(人件費を利用者数で除した額)が、834円以下	244円	A	適正である。
	施設管理運営経費の削減	施設1平方メートルあたりの人件費を除くランニングコスト(物件費を管理敷地面積で除した額)が、250円以下	234円	A	適正である。
	使用料収入の達成	年間300千円	503千円	A	目標達成
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故0件、水難事故0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用	・事故発生:0件 ・AED使用無	A	目標達成
	物損事故に関するもの	指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下	0件	A	目標達成
	関係法令の遵守	個人情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適正である。
	守秘義務の徹底	機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適正である。
	業務基準書等に定める事項の遵守	業務基準書等に定める事項の遵守	適切に対応している。	A	適正である。
人 材	有資格者率の増加	施設の管理運営に必要な資格だけでなく、指導やスポーツの知識を深める資格取得に努める。	適切に対応している。	A	適正である。
	研修の実施件数	年4回以上	31回 ※防犯講習やPC講習、遊水館での救助訓練や水泳指導研修の他、危機管理やサービス向上のための研修を行うことが出来た。	A	目標達成
	実務研修受講者数	年間1人1回以上	5回	A	目標達成

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ほぼ全ての評価項目で目標を達成することができたなか、利用者数実績のみ評価指標に届かなかった。内容を精査すると、土日祝日の利用(主に大会・イベント)は相当数あり、今後大幅な増加は見込めない状況である。対して平日の利用は件数・人数ともに少なかったため、ホームページ等による広報の強化や、近隣の学校・大学に利用促進の働きかけを行うなどして、利用者数の増加に繋げたい。その他、自主事業の開催についても併せて検討していきたい。
維持管理費についても、評価指標以下に抑え目標を達成することができたが、今後も管理費削減の努力を続けるとともに必要な修繕等を遅滞なく実施し、施設不具合による利用者の怪我・事故が発生しないような適正な管理を行っていききたい。また、利用者数の更なる増加を目指して施設運営を行うことは勿論だが、それに伴い競技面である芝生の傷みも大きくなる可能性が高いので、この点にも気を配って日々の管理に務めたい。

総 合 評 価 (所 見)

指定管理業務基準書に基づき適正に管理されている。
前年度の芝張替工事による利用制限を解除したことにより、概ね目標を達成している。今後は、平日の利用者獲得のための工夫が必要である。
特に事故や苦情もなく、指定管理者として優良と評価できる。